

中部地区 公民館だより

第137号

令和 4 年 7 月 1 日発行
上山市中部地区公民館
上山市十日町 4 番 1 1 号
TEL 673-2588
FAX 673-0379

ここには3種類の芝が植えて
あるので弾力があります。



ヒメサユリ苗床について説明中



アプリを使って実践！

6月3日(金)、ゆっくりウォーキング西山と同時開催で、第2回スマホ教室(野外活動)が行われました。講師の佐々木壽さんから、写真検索アプリの使い方をご指導いただき、好きな草花の写真を撮り、名前を検索する方法を学びました。「普段から見かける花だけど、名前が分かって良かった」「こんなに便利な機能があるとは知らなかった。出かけるのが楽しみになった」など嬉しい声が聞こえてきました。

初夏の秋葉山で森林浴

6月3日(金)、荒井伸一八幡丁地区会長のガイドで「ゆっくりウォーキング西山」を開催しました。荒井会長からは所々で植物の話や句碑の説明などをしていただき、とても分かりやすかったです。秋葉山では、目的の一つである“ヒメサユリ”が見ごろを迎えており、「可憐だね。優しい色合いだね」と立ち止まって写真撮影をする方が多く、ゆっくりウォーキングらしいのんびりとした時間を過ごすことができました。整備された遊歩道はとても歩きやすく、さわやかな風を受けながら快適に散策できました。改めて地域の宝に感謝する一日となりました。

まずは写真を撮って…



芝生の広場で記念写真



ヒメサユリ

第1回公民館清掃



5月28日(土)、公民館利用団体、ボランティアの方に協力をいただきながら公民館清掃を行いました。

利用者さんには、使用後に使用した物や床の拭き掃除などをお願いしているので、普段からきれいに使用していただいているのですが、日頃行き届かない窓枠や駐車場の除草、公民館周りの掃除などを中心にお願しました。

皆さんには、普段気が付かないところまで掃除をしていただき、とてもきれいになりました。

ありがとうございました。

防災講座

6月9日(木)、多目的ホールにて各地区会長を対象に、防災講座を行いました。

今年の講座は自然災害に対し、『日頃からの備え』の重要性について認識し、災害発生時の参考にする事と、新型コロナウイルス感染症の現状(山形県及び上山市)について認識し、感染予防の参考にするという講座でした。

人は直前に危険が迫らないと、危険を感じないと言われていたのですが、繰り返し行う防災講座で学習し、いつくるかわからない自然災害に備えなければいけないという事を学びました。



危機管理室
佐藤氏

上山城周辺清掃



6月16日(木)、中部地区管内の地区会長会で上山城周辺の清掃を行いました。

朝、公民館に集まりゴミ拾い、草刈りをしながら上山城前の広場をめざしました。皆さん手慣れた様子で、用意したボランティア袋が、どんどん積み重なっていきました。

地区会長会の皆さん、お疲れ様でした。

苔盆栽・テラリウム教室



6月17日(金)、多目的ホールにて苔盆栽とテラリウム教室を行いました。

ほとんどの方がはじめて体験するということで、植物選びにはじまり、次は土をはらう工程にはいりました。少し慣れてくると、大胆に土を削り、苔を乗せたりと時間がたつのが早いと感じるくらい集中し、2つの作品を完成させました。

皆さんからは、「楽しい時間だった」「充実した時間だった」などの感想をいただきました。

(株)モス山77

上山城学芸員講話

昨年は「上山城下とその周辺」と題した講話を聞きました。

さて、今年は・・・

日 時	7月15日(金)
	午前10時から正午
場 所	中部地区公民館
講 師	上山城学芸員
対 象	中部地区在住の方
募集人数	20人程度
参 加 費	無料
持 ち 物	必要な方は飲み物、筆記用具
申込受付	7月4日(月)
申込締切	7月12日(火)

参加者募集



マスク着用のうえご参加ください

落語会開催

日 時	8月5日(金)
	午前10時から正午
場 所	中部地区公民館
出演団体	山形落語愛好協会
対 象	中部地区在住の方
募集人数	20人程度
参 加 費	無料
申込受付	7月4日(月)
申込締切	7月29日(金)

・マスク着用のうえご参加ください
・飲み物は準備します



はこべの会

7月のサロン

はこべの会会員の『居場所』として再開いたします。

日 時	7月20日(水) 午前10時から
場 所	多目的ホール
会 費	無料

飲み物は各自好きなものをお持ちください



7月の予定

2日(土)	街歩きウォーキング②
8日(金)	第1回地域づくり委員会
15日(金)	上山城学芸員講話
20日(水)	はこべの会サロン

7月の百歳体操

7日、14日、21日、28日です



6月7日(火)、火災報知器の誤作動では、近隣の皆様にご迷惑をおかけいたしました。

大変申し訳ありませんでした。

シリーズ『本丸破却』（2） 土岐転封・城破却の大きな背景

お城の破却前に土岐頼殷侯の大坂城代就任1691（元禄四）年がありました。やや大袈裟になりますが幕府の施策の背景を探ってみましょう。

大坂城代は、大坂城（大阪城）を守護し城下の諸役人を統率して西国大名の動静を監視する役目をもった江戸幕府の重要な役職でした。城代になるのは普通五～六万石以上の譜代大名です。豊臣氏滅亡後の1619（元和五）年大坂は幕府直轄地となって内藤信正氏が初代城代、二年前後の交代制、役知（支給役料）は一万石、位階は四位に叙され次いで京都所司代や老中に進む途があり、極めて栄誉な職でした。ただ、必ずしも京都所司代、老中になれるわけではなく、新たな天領に移封される場合もありました。

隣国山形藩に掘田正亮侯（10万石）が1731（享保十六）年に入封、1744（延享元）年に大坂城代となりました。その後老中、老中首座となった後、下総佐倉城主となりましたが、その際に山形藩は10万石の内4万石が収公（天領として召し上げ）され以後所領は6万石になります。

上山藩土岐頼殷侯は1691（元禄四）年大坂城代に着任、その間1692（元禄五）年に藩のなかった天領越前野岡（今立郡野岡）を領しました。城代・野岡藩に異例の二十年、その後1712（正徳二）年駿河田中藩に移封、更に1713（正徳三）年子頼稔が家督を継いで1730（享保十五）年に二代に亘って大坂城代、この間享保の飢饉に窮民対策を行い、1734（享保十九）年に京都所司代（～1742 寛保二）年、その後老中（第八代將軍吉宗代、1742～1744）となり、田中藩（現静岡県藤枝市）から1742（寛保二）年上野沼田藩（群馬県沼田市）主に就封、幕末まで沼田を治世しました。越前野岡の治世を調べると、野岡願教寺（旧増円寺）の雪害の折りには土岐頼殷

侯の善政のことが伝承されています。

このように経歴を見ると、土岐二代が紆余曲折はあるものの失政による上山城剥と見ることは出来ないようです。やや付け足しになりますが別の視点で見ると、上山藩は大坂加番常連の藩で、土岐侯代四回（頼行2、頼隆2）大坂加番を務め、譜代としての重要な役割を担っていた藩だったと見る事が出来るようです。

また別の視点で山形藩と並べて見てみます。1622（元和八）年に最上改易によって初代藩主となった鳥居忠政侯が二十万石で着封、その後1643（寛永二十）年には徳川秀忠將軍の子保科正之侯が入部しましたが、七年後の1643（寛永二十）年に会津に移封されると山形領は幕府領として収公されました。『山形市史』には山形藩の位置が「奥筋の抑えとして山形の意義が薄くなった」と記しています。1685（貞享二）年には掘田正仲侯が十萬石で下総古河から入封しますが、同市史は「以後“左遷の地”となる」と明記しています。最上義光時代の藩領の大きさは縮小の一途を辿りました。

全国的時代の流れとして、武家諸法度による取締や1643（寛永十四）年の島原の乱、1651（慶安四）年由井正雪の乱（慶安の変）を経て、1662（寛文二）年、1668（貞享五）年鉄砲取り締まり令（鉄砲改）を発し治安取締を継続、その成果の中で開府約100年を経て時代体制も変化し、財政運営の他に諸藩配置策に変化が現れてきたさまも見逃せないようです。これらはあくまでも一般的な言い方になりますが、このように上山藩にも江戸幕府策の推移、それを維持管理する人事施策の波があったことを含み置く必要があるように思われます。

※参考文献：「上山市史」、「上山三家見聞日記」、「山形市史」、「若越郷土研究（福井県郷土誌懇談会）」、「美濃源氏フォーラム資料」を参照しました。